

令和2年度

教育行政事務の管理執行状況
点検・評価報告書

令和3年12月

新十津川町教育委員会事務局

目次

■ はじめに	1
1 趣旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法	1
4 点検評価結果の構成	1
■ 教育委員会の活動状況	2
1 教育委員会の開催状況	2
2 教育委員会委員の活動状況（抜粋）	2
■ 点検評価の結果	4
【学校教育】	
1 学校教育環境の充実	4
2 学校給食の充実	5
【社会教育】	
1 社会教育活動の推進	6
2 青少年健全育成の充実	6
3 読書活動の促進	7
4 文化活動の促進	8
5 スポーツ活動の促進	9
■ 別添資料1	
定例会・臨時会議案及び報告	

はじめに

1 趣旨

町教育委員会では、新十津川町教育目標を基本に「生きる力」を育むため、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を掲げ、家庭、地域及び学校がそれぞれの持てる力を発揮し、相互の連携を図りつつ将来を見据えた教育の推進に取り組んでおります。

こうした取組を進めるに当たっては、各施策・事業が着実かつ効果的に実施されていることを点検・評価することが大切であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条に基づき、教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表するものです。

※ 参考 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、「新十津川町教育目標」を総合的指針とし、その重点的取組を政策の目標として掲げ実施した令和2年度の施策とします。

3 点検評価の方法

点検評価に当たっては、新十津川町行政評価システムに基づき、政策及び施策における成果指標に対し、その進捗状況を明らかにするとともに課題等を分析し、今後の方向性を示します。

4 点検評価結果の構成

政策目標に基づく施策ごとに評価を行います。

- (1) 施策の目標
施策ごとの目標を掲げています。
- (2) 施策の指標
施策の成果を表す指標を示しています。
- (3) 指標の測定方法
指標を測定する方法を示しています。
- (4) 目標値及び達成値
目標数値に対する達成数値を記載しています。

(5) 評価

令和2年度の現状を分析し、問題と課題を抽出するなど、施策ごとに評価を行っています。

(6) 施策展開の方向性

評価を踏まえ、今後の取組を進める上で課題や対応の方向性を示しています。

(7) 次年度への重点的取組

次年度の重点的取組を示します。

教育委員会の活動状況

1 教育委員会の開催状況

会 議	年 月 日	報告件数	議案件数	協議件数
第4回定例会	令和2年4月22日	4		
第5回定例会	令和2年5月15日	5	2	
第6回定例会	令和2年6月18日	8	1	
第7回定例会	令和2年7月20日	4		
第8回定例会	令和2年8月26日	2	1	
第9回定例会	令和2年9月18日	2		
第10回定例会	令和2年10月23日	3	1	
第11回定例会	令和2年11月26日	5	1	
第12回定例会	令和2年12月17日	1		
第1回定例会	令和3年1月20日	3		
第2回定例会	平成3年2月10日	3	5	
第1回臨時会	平成3年3月4日	2		
第3回定例会	平成3年3月26日	11	4	
		53	15	

※ 定例会、臨時会の議案及び報告の内容を巻末に掲載（別添資料1）

2 教育委員会委員の活動状況（抜粋）

月	日	活 動 内 容	会 場
4	2	転入教職員辞令交付式	改善センター
	7	新十津川小学校入学式	新十津川小学校
		新十津川中学校入学式	新十津川中学校
	9	新十津川農業高等学校入学式	新十津川農高
6	20	戦没者並びに物故功労者、消防殉職者追悼式 開町130年記念式典	菊水公園 菊水公園
8	16	風の美術館創立10周年記念コンサート	かぜのび
	26	教育委員学校訪問（コロナ感染予防のため学校説明のみ）	改善センター
10	18	新十津川小学校学芸会	新十津川小学校
	23	新十津川中学校学校祭	新十津川中学校

月	日	活 動 内 容	会 場
10	24	新中吹奏楽部第37回定期演奏会	ゆめりあ
	30	町民文化祭（展示部門）（～11月3日）	改善センター
1	10	令和3年新十津川町成人式	ゆめりあ
3	26	退職・転出等教職員の感謝と激励の会	改善センター

点検評価の結果

【学校教育】

政策の目標

児童生徒一人ひとりの実態に応じた学習指導により「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を目指し、生きる力を育む

1 施策名 「学校教育環境の充実」

(1) 施策の目標

家庭、地域及び学校が連携を図りながら教育環境の充実に努め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」など、子ども達の「生きる力」を育む。

(2) 施策の指標

標準学力検査（N R T）結果が前年度の点数を上回る科目の割合（パーセント）

(3) 指標の測定方法

標準学力検査の結果

(4) 目標値及び達成値

令和2年度目標値 100.0パーセント

令和2年度達成値 50.0パーセント

(5) 評価

ア 現状と分析

小学3年生から中学3年生までの7学年中、前年度を上回ったのは、国語が5学年であったが、算数・数学は2学年にとどまった。町民アンケートの重要度、満足度ともに高く、町民の関心度は高い。

イ 問題・課題点

基礎基本的な学習内容の定着化を図るため、家庭学習の手引の活用と家庭と学校との連携強化、また、放課後、長期休業中等における補充的な学習サポートを実施し、個々の子どもに応じた指導を充実させ、学力の向上につなげる必要がある。

(6) 施策展開の方向性

ア 新学習指導要領に基づく思考力、判断力、表現力など幅広い学力を育てるため、学習支援サポート、学力向上推進講師の活用や長期休業中のやまびこを継続し、きめ細かな学習指導を行う。

イ ICTを活用した学習内容の充実

ウ コミュニティ・スクール体制の確立と学校支援地域本部との連携

エ 個々の教育ニーズを把握した適切な指導と必要な支援

(7) 次年度への重点的取組

ア 学習指導・サポート体制の継続

- イ ICTを活用した学びの推進、緊急時の家庭学習対応の推進
- ウ コミュニティ・スクールの推進及びPR
- エ 中学校修学旅行保護者負担の支援検討
- オ 育英事業の入学前入学金貸付の開始
- カ スマート農業学習、ロケット実験体験など郷土愛、キャリア教育の推進
- キ 魅力ある農業高校づくりの支援
- ク 長寿命化計画等に基づく学校施設の環境整備

2 施策名 「学校給食の充実」

(1) 施策の目標

新鮮で安全・安心な町の農産物により学校給食の充実を図るとともに、学校給食を生きた教材として活用し、正しい食習慣の指導など、「食育」の推進に努める。

(2) 施策の指標

学校給食における生鮮野菜の町内産使用割合（パーセント）

(3) 指標の測定方法

全体における町内産使用重量

(4) 目標値及び達成値

令和2年度目標値 47.0パーセント

令和2年度達成値 49.6パーセント

(5) 評価

ア 現状と分析

新鮮で安全安心な生鮮野菜を食材として使用し、地産地消を積極的に推進するため、町内や雨竜町産農産物などを取り入れた学校給食の提供に努めている。

また、栄養バランス、児童生徒個々に必要な摂取エネルギーを学ぶことのできるバイキング給食や郷土の食文化を学ぶ美味しい給食、満足の得られる給食の提供のほか、食への理解を一層深めることができるよう、各学年に応じた食育学習を行っている。

イ 問題・課題点

地元の生産者団体や農業高校等と連携し、町内産使用重量の目標値は達成している。本町の作物や年度ごとの生育状況、また収穫時期と給食提供時期の違いなどにより、メニュー構成や使用割合について一層の工夫が必要である。

(6) 施策展開の方向性

ア 引き続き地元で栽培された生鮮野菜や、地元の加工品を中心に使用した学校給食を提供し、地産地消を図る。

イ 学校給食アンケートの結果から、給食の時間は学校における楽しみな時間の一つとなっている。温かく美味しいバリエーションに富んだ学校給食を提供するとともに、栄養教諭を中心とした食育の推進を図る。

(7) 次年度への重点的取組

郷土の食文化を取り入れた美味しい学校給食の推進と充実を図る。

【社会教育】

政策の目標

それぞれの年代に応じた学習機会を提供し、住民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、自己実現を図ることができる環境づくりに努める。

1 施策名 「社会教育活動の推進」

(1) 施策の目標

住民一人ひとりが生涯にわたって自主的に学ぶことができるよう、年齢や学習ニーズに合った学習機会の提供に努める。

(2) 施策の指標

体験学習事業（社会教育関連）の参加率（パーセント）

(3) 指標の測定方法

参加者/募集定員（パーセント）

(4) 目標値及び達成値

令和2年度目標値 72.0パーセント

令和2年度達成値 69.0パーセント

(5) 評価

ア 現状と分析

町民アンケートでは、重要度、満足度ともに平均値よりやや低い結果となっている。体験講座はコロナ禍の影響で主要な事業の実施ができず、参加率も同様の影響で昨年より低く約7割となった。

イ 問題・課題点

社会環境の変化により地域コミュニティの希薄化や各種団体会員の高齢化により活動の衰退が懸念される。生涯にわたって自主的に学ぶ機会の提供と、活動団体への支援や指導者の育成が必要となっている。

(6) 施策展開の方向性

ア 関係団体等との連携を図り、町民のニーズに即した生涯学習メニューを提供する。

イ 高齢化に伴い衰退傾向にある社会教育団体への指導や支援を強化する。

(7) 次年度への重点取組

ア 高齢者生きがい活動を推進する。

イ 改善センター、ゆめりあの適正管理と利用促進を図る。

2 施策名 「青少年健全育成の充実」

(1) 施策の目標

学校、家庭、地域住民等が互いに連携・協力し合い、地域における子どもの見守り体制を整えるなど、青少年の健全育成に努める。

(2) 施策の指標

青少年の健全育成に対する満足度

- (3) 指標の測定方法
住民アンケートにおける、高い、やや高い、普通の回答の割合（パーセント）
- (4) 目標値及び達成値
令和2年度目標値 79.0パーセント
令和2年度達成値 71.0パーセント
- (5) 評価
 - ア 現状と分析
町民アンケートでは、重要度はほぼ平均値であり、満足度はやや低い状況である。青少年健全育成のつどいはコロナ禍の影響で中止となった。近年、子ども会加入者の減少傾向が見受けられ、活動が低迷している状況にある。
 - イ 問題・課題点
子ども会新規会員の勧誘や会員の確保のための工夫はしているが、役員の担い手不足や少年団活動の活発化など状況として厳しくなっている。青少年の健全育成活動の活性化が図られるよう支援するとともに、子ども会加入促進活動の強化が必要である。
- (6) 施策展開の方向性
 - ア 子どもの見守り活動など、学校、地域、行政が一体的に連携を図れるよう青少年健全育成町民会議の活動を中心とした各種の取組の支援を進める。
 - イ 子ども会の現状の把握、活動の支援を行い、子どもを持つ親の興味や理解を高め会員増に努める。
 - ウ 文化やスポーツを通じて青少年の健全育成を図るため、活動団体への支援を継続して進める。
- (7) 次年度への重点取組
 - ア とっぷ子どもゆめクラブや子ども会など、関係団体との連携による子ども会組織の活性化に努める。
 - イ 魅力ある子ども会行事の奨励支援を図る。

3 施策名 「読書活動の促進」

- (1) 施策の目標
子どもの活字離れ、読書離れ、住民の図書館利用の減少が見られることから、本に親しむ環境の整備を進め、住民の読書習慣の定着に努める。
- (2) 施策の指標
住民の利用率（冊）
- (3) 指標の測定方法
町内貸出冊数/人口
- (4) 目標値及び達成値
令和2年度目標値 6.5冊
令和2年度達成値 4.1冊
- (5) 評価
 - ア 現状と分析
町民アンケートでは重要度はやや低く、満足度は高い結果となっている。多くの町民に利用してもらうため、読書に親しむための機会の提供、啓発事業を実施

している。町民の利用者数及び貸出冊数は減少し町民1人当たりの貸出冊数は、目標を下回った。各家庭のインターネットの普及とともに、個々のスマートフォンの普及が加速し図書館離れの一因となっていると考えられる。

イ 問題・課題点

図書館利用が楽しめる仕組みづくりや、幼児期における読書活動機会の充実が必要である。読み聞かせボランティアが不足している。

(6) 施策展開の方向性

ア 利用者全体が楽しく快適に利用できる図書館運営に取り組む。

イ 絵本ふれあい事業を中心とし、幼児期の読書活動の充実を図る。

ウ 施設設備の良好な管理を継続する。

エ 子どもから高齢者まで幅広くPRするため、町広報紙や図書館だよりを活用する。

オ 読書通帳の有効性をPRし、図書館利用者の増加を図る。

(7) 次年度への重点取組

ア 子どもの読書活動推進計画（第3期）に基づき、図書館の利用促進と読書環境の充実を図る。

イ 利用者ニーズに対応した地域への配本を推進する。

4 施策名 「文化活動の促進」

(1) 施策の目標

住民が主体的に取り組む芸術・文化活動を支援するとともに、住民に感動を与える芸術・文化の鑑賞機会を充実し、豊かな心を育む。

(2) 施策の指標

文化事業に対する満足度（パーセント）

(3) 指標の測定方法

町民アンケートにおける、高い、やや高い、普通の回答の割合（パーセント）

(4) 目標値及び達成値

令和2年度目標値 79.0パーセント

令和2年度達成値 76.0パーセント

(5) 評価

ア 現状と分析

町民アンケートでは、重要度及び満足度はほぼ平均値である。ゆめりあホールを活用した芸術鑑賞機会の提供や文化団体への支援を行い豊かな人間形成に寄与しているが、会員の高齢化で活動の衰退が懸念される。

イ 問題・課題点

各文化団体活動が新規会員の入会不足により低迷傾向にある。質の高い鑑賞事業の提供や文化活動の支援、指導者の育成が必要である。

(6) 施策展開の方向性

ア 優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、文化団体への支援を継続する。

イ 文化団体の活動に対する助言や指導を行い活性化を図る。

(7) 次年度への重点取組

ア 郷土史保存事業を支援する。

- イ かぜのびの魅力化推進のため他の芸術施設との連携を図る。
- ウ コロナで延期した事業の開催に努める。

5 施策名 「スポーツ活動の促進」

(1) 施策の目標

年齢や体力に応じた様々なスポーツの機会の提供と施設の充実を進めるとともに、各種事業の開催やスポーツ団体の育成に取り組み、生涯スポーツの振興に努める。

(2) 施策の指標

スポーツ大会、体験等の参加率（パーセント）

(3) 指標の測定方法

参加者/募集定員

(4) 目標値及び達成値

令和2年度目標値 75.0パーセント

令和2年度達成値 86.6パーセント

(5) 評価

ア 現状と分析

町民アンケートでは、重要度、満足度ともにほぼ平均値である。

スポーツ協会加盟団体の活動が志向の変化や高齢化等により低迷傾向にあるが、スポーツクラブの活動は、前年度の実績を踏まえ、ニーズの高いメニューやニュースポーツなどを取り入れ、参加率は定員の8割強となっている。

イ 問題・課題点

生涯スポーツを推進するため、スポーツ協会と連携を密にし、スポーツクラブが円滑に運営ができる支援が必要である。

積極的にスポーツに取り組んでいる人と取り組んでいない人の2極化が進んでいる。

(6) 施策展開の方向性

ア 手軽にスポーツ活動に取り組むことができる機会を効果的に提供する。

イ スポーツ協会等と連携し、一・一運動を推進する。

ウ 生涯スポーツの運営体制基盤の強化を図るため、推進マネジャーの確保や指導者の資質向上を図る。

エ 社会教育施設長寿命化計画に基づき適正な整備を進めるとともに、安全で利用しやすい施設づくりに努める。

(7) 次年度への重点的取組

ア 町民ニーズに応じたスポーツ活動を推進し、一・一運動の普及促進を図る。

イ スポーツクラブ活動を推進する。

ウ 高齢者向けスポーツ教室等の検討を行う。

エ 各種教室の開催によるスポーツ体験学習を推進する。

定例会・臨時会議案及び報告

第4回定例会（4月22日）

（1）報告事項

- ・令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和2年4月分）について
- ・令和2年度新十津川町新規奨学生の選定について
- ・令和2年度新十津川町立学校主任等の命免について
- ・令和元年度滝川市学校適応指導教室利用状況報告（後期分）について

第5回定例会（5月15日）

（1）報告事項

- ・令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和2年5月分）について
- ・令和元年度高等学校等遠距離通学費助成金の申請及び助成状況について
- ・令和元年度中学校英語検定助成等について
- ・小中学校児童生徒の不登校の状況について
- ・令和元年度新十津川町社会教育関係施設利用状況について

（2）議案審議

- ・新十津川町特別支援教育連携協議会委員の任命について
- ・新十津川町議会定例会提出議案（新十津川町奨学金等貸付条例の一部改正について）に同意することについて

第6回定例会（6月18日）

（1）報告事項

- ・令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和2年6月分）について
- ・奨学金の収納状況について
- ・令和2年度新十津川町奨学生の奨学金増額決定について
- ・令和2年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
- ・令和2年度児童生徒就学援助費に係る援助費目及び支給額について
- ・放課後学習の状況について
- ・成人年齢引下げ後の成人式対象年齢について
- ・令和2年度新十津川町一般会計補正予算（第5号）について

（2）議案審議

- ・新十津川町学校運営協議会委員の委嘱について

第7回定例会（7月20日）

（1）報告事項

- ・令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和2年7月分）について
- ・令和2年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
- ・令和2年度新十津川町一般会計補正予算（第6号）について
- ・令和2年度新十津川町一般会計補正予算（第7号）について

第8回定例会（8月26日）

（1）報告事項

- ・令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和2年8月分）について
- ・いじめ状況等に関する調査結果について

（2）議案審議

- ・令和3年度に使用する新十津川町立学校用教科用図書採択について

第9回定例会（9月18日）

（1）報告事項

- ・令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和2年9月分）について
- ・令和2年度新十津川町一般会計補正予算（第8号）について

第10回定例会（10月23日）

（1）報告事項

- ・令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和2年10月分）について
- ・新たな交通体系（案）について
- ・令和2年度新十津川町社会教育関係施設利用状況（9月末まで）

（2）議案審議

- ・新十津川町スポーツ指導者等資格登録料助成金交付規則の一部を改正する規則について

第11回定例会（11月26日）

（1）報告事項

- ・令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和2年11月分）について
- ・不登校の状況について
- ・学校における携帯電話の取扱についての基本方針について
- ・令和2年度新十津川町児童生徒就学援助費受給者の認定について
- ・教育行政事務の管理執行状況点検・評価報告について

（2）議案審議

- ・新十津川町アートの森彫刻体験交流促進施設に係る指定管理者の選定について

第12回定例会（12月17日）

（1）報告事項

- ・令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和2年12月分）について

第1回定例会（1月20日）

（1）報告事項

- ・令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年1月分）について
- ・いじめの状況等に関する調査結果について
- ・令和2年度新十津川町一般会計補正予算（第10号）について

第2回定例会（2月10日）

（1）報告事項

- ・令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年2月分）について
- ・令和2年度新十津川町児童生徒就学援助費（新入学準備費）受給者の認定について
- ・体罰に係る実態把握に関する調査結果について

（2）協議事項

- ・新十津川町議会定例会提出議案（新十津川町奨学金等貸付条例の一部改正について）に同意することについて
- ・新十津川町議会定例会提出議案（ふるさと公園屋外体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について）に同意することについて
- ・新十津川町議会定例会提出議案（新十津川町民体育館の設置及び管理に関する条例の廃止について）に同意することについて
- ・新十津川町民体育館の設置及び管理に関する条例施行規則の廃止について
- ・新十津川町そっち岳スキー場索道安全管理規程の一部改正について

第1回臨時会（3月4日）

（1）報告事項

- ・令和3年度教職員人事異動内示について
- ・臨時代理の報告について（新十津川町長賞の審査について）

第3回定例会（3月26日）

（1）報告事項

- ・令和2年度町内小中学校在籍児童生徒数（令和3年3月分）について
- ・令和2年度新十津川町一般会計補正予算（第13号）について
- ・令和3年度新十津川町一般会計予算（教育費）について
- ・新十津川町学校教育施設長寿命化計画の策定について
- ・新十津川町社会教育施設長寿命化計画の策定について
- ・新十津川町立学校における教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の制定について
- ・新十津川町立学校における事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱の制定について
- ・北海道新十津川農業高等学校教育振興会負担金交付要綱の一部改正について
- ・長期休業期間等において新たな週休日を連続して設けるための新十津川町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の制定について
- ・修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について
- ・新十津川町立学校におけるハラスメントの防止等に関する指針の策定について

（2）議案審議

- ・新十津川町教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- ・新十津川町立学校管理規則の一部改正について

- ・新十津川町立新十津川中学校の特別支援学級の廃止及び設置について
- ・新十津川町スポーツ推進委員の委嘱について